

定期無料相談

■人権相談

- 毎週月・水・金曜日（祝日除く） 9時～16時
松山地方法務局西条支局人権相談室
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■行政相談

- 5月11日(火)・6月1日(火) 13時～15時
市民会館（東予総合支所隣）
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 5月11日(火) 13時～15時 市庁舎本館市民生活課
- 5月18日(火) 13時～15時 加茂公民館
問合せ 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1243
- 5月21日(金) 13時～15時 小松農村環境改善センター
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線218
- 5月25日(火) 9時～12時 徳田公民館
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230

■法律相談

- 弁護士による法律相談（定員15人、1人15分）
事前予約が必要。（予約受付は5月6日(木)～）
- 5月12日(水)・26日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民生活課
問合せ 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1493
- 5月19日(水) 13時～17時 市民会館（東予総合支所隣）
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134

■消費生活相談

- 月～金曜日（祝日除く）
- 8時30分～17時15分 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1495
各総合支所総務課（電話番号は12頁上段掲載）
- 9時～19時 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

■社会保険出張相談

- 5月19日(水) 10時～15時30分 西条商工会議所
問合せ 新居浜年金事務所 TEL0897-35-1362
年金定期便のお問い合わせは専用ダイヤル0570-058-555へ

■司法書士法律無料相談（多重債務相談を含む。予約不要）

- 5月18日(火) 10時～12時（受付は11時15分まで）
市民会館（東予総合支所隣）
問合せ 愛媛県司法書士会 TEL0898-68-3373 担当：池田

■土地建物取引相談

- 5月8日(土) 13時～15時 宅建協会西条支部（兵庫ビル2階）
問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

■無料不動産相談

- 5月10日(月) 13時～15時
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日（祝日除く） 8時30分～17時
TEL0897-52-2828（青少年育成センター）
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付
TEL0570-0-78310（PHS・IP電話はTEL089-960-8522）

■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談（教育・発達、医療など）
毎週土曜日 10時～16時
総合福祉センター（もてこい元気館）
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
※5月22日(土)（10時～12時）は「らっこ・はうす（東予南保育所内）」でも専門的相談を実施します。
- ◆平日の子育て相談（地域子育て支援センター）
 - ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
 - おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
 - らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
 - たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538
 - さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141

■女性児童各種相談 受付時間：8時30分～17時15分

- ◆家庭児童相談 月～金曜日（祝日除く）
市庁舎別館女性児童福祉課、東予総合支所市民福祉課
- ◆婦人相談（DV相談含む）
月・火・木・金曜日（祝日除く） 市庁舎別館女性児童福祉課
水曜日（祝日除く） 東予総合支所市民福祉課
- ◆母子自立相談
火・水・金曜日（祝日除く） 市庁舎別館女性児童福祉課
月・木曜日（祝日除く） 東予総合支所市民福祉課
- ◆DV専門相談（夫やパートナーからの暴力についての相談）
毎週水曜日（祝日除く） 市庁舎別館女性児童福祉課
問合せ 市庁舎別館女性児童福祉課 TEL0897-52-1373
東予総合支所市民福祉課 TEL0898-64-2700

■心配ごと相談

- 総合福祉センター（もてこい元気館） TEL0897-53-0880
月～金曜日（祝日除く） 13時～16時
- 東予総合福祉センター（ほほえみプラザ） TEL0898-64-2600
月・金曜日（祝日除く） 9時～12時
- 丹原福祉センター TEL0898-76-2433
毎週火曜日（祝日除く） 9時～12時
- 小松地域福祉センター TEL0898-72-6363
第2・4水曜日（祝日除く） 13時～16時
問合せ・主催 社会福祉協議会 各支所

■社会保険等相談

- 5月13日(木) 10時～16時 市民会館（東予総合支所隣）
問合せ 市庁舎本館商工労政課 TEL0897-52-1482

■補聴器相談会

- 5月19日(水) 10時～15時 市庁舎本館1階102会議室
東予総合支所1階第1会議室
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-52-1214

■精神障害者の家族相談会

- 5月20日(木) 13時30分～15時30分
総合福祉センター2階 社会活動団体室
問合せ さくら家族会（さくらんぼハウス内）TEL0897-53-1803

■お酒の悩み相談

- 5月26日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当：辻本

四国一斉「人権擁護委員の日12時間電話相談」

- ◆日時 6月1日(火) 9時～21時
- ◆電話番号 0120-459-737
（フリーダイヤル・携帯電話からの相談も可）
- ◆内容 差別待遇、虐待等、人権問題全般に関する相談。
※予約不要、無料、秘密厳守
- ◆相談担当者 人権擁護委員、法務局職員
- ◆主催 松山地方法務局・愛媛県人権擁護委員連合会

行政相談員にご相談ください

- 行政相談員は住民の方々と役所とのパイプ役として、交通安全・道路・登記・消費生活・社会福祉・年金などの行政サービスの改善について、相談にのってくれます。
- ◆市内の行政相談委員
 - 高木 一氏（中野甲） ○船草 清氏（氷見乙） ○竹本 節氏（広江）
 - 佐伯正昭氏（丹原町高松） ○戸田裕喜氏（小松町新屋敷）
- ※行政相談日などは、毎月、上記の相談コーナーでご確認ください。